

# 桜江町商工会通信

No.142 令和8年8月号

桜江町商工会 TEL 92-1331 FAX 92-1338

Eメール: sakuraesho@iwamicatv.jp

ホームページ: <https://sakuraeshoko-shimane.or.jp/>



桜江町商工会 HP

## 令和8年度 島根県商工会青年部研修大会

7月11日(土)、桜江総合センターにて「令和8年度島根県商工会青年部研修大会(石東ブロック商工会青年部主管)」を開催しました。中村江津市長をはじめ18名の来賓をお迎えし、県内から121名の青年部員が参加。式典や主張発表大会、講演会などを通じて盛大に執り行われました。

【主張発表大会】 県内6ブロックの代表6名が登壇。最優秀賞には石西ブロック代表・仲田明氏の『「こなす」活動から「作る」リーダーへ～熱を失った継続への警鐘～』が選ばれ、中四国ブロック大会への進出を決めました。仲田氏は、忙しさや部員減少から活動がマンネリ化していた自身の体験を振り返り、消極的な姿勢に警鐘を鳴らすとともに、主体的に活動を創出し引き継いでいく強い決意を語られました。



主張発表大会

【講演会】 桜江町商工会会長の尾前豊氏(播磨屋林業㈱代表取締役)が『次代を担う青年部に伝えたい想い』と題して講演。自身が27歳で事業承継し、当時、危機感を感じながら地に足をつけて困難を乗り越えた体験を述べた。そして、先人が命がけで未来を守ってきたように、次の時代へ引き継ぐ役目を意識して、志と横の連帯を大事にして、企業活動や青年部活動に取り組んでほしいと伝えました。

【交流会】 主に地元飲食店からの食事が振る舞われ、神楽、余興を来賓と部員が共に楽しみながら親睦を深める賑やかなひとときとなりました。

この大会の準備・運営には、石東ブロック商工会青年部の他、地元桜江町商工会の役員や女性部の皆様のご協力をいただき、盛会裏に終了することができました。ありがとうございました。



講演会



交流会

# 消費税インボイス制度に関する改正のお知らせ

令和8年10月1日からインボイス制度に係る経過措置が変わります！

## 3割特例の創設（個人事業者のみ）

インボイス発行事業者の登録を受けたことにより免税事業者から課税事業者となった個人事業者の方は、令和9年分及び10年分の確定申告は3割特例を適用することが可能です。現行の2割特例については個人事業者及び法人ともに令和8年9月30日の属する課税期間で終了になります。

## 簡易課税への円滑な移行措置

2割特例や3割特例を適用した翌課税期間であれば、申告期限までに簡易課税制度選択届出書を提出することで、その期間から簡易課税制度を適用可能です。

## 控除可能割合の見直し（7・5・3割控除）

免税事業者等からの課税仕入れにつき一定割合を控除可能とする経過措置について、その割合が80%から70%となります。その後、段階的に令和10年には50%、令和12年に30%と縮小され、令和13年には控除不可となります。

### 特例制度（2割・3割特例）の適用期間



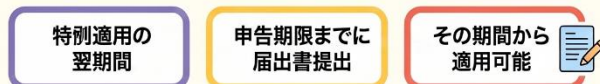
3割特例とは：インボイス登録で課税事業者となった個人の納税額を売上の3割とする制度です。



法人の場合、令和8年9月30日までの日の属する課税期間で特例が終了します。

### 簡易課税への移行と仕入税額控除の変更

#### 簡易課税制度へのスムーズな移行



#### 仕入税額控除が80%から70%へ

令和8年10月1日以降

インボイス発行事業者以外からの仕入れ

80%

70%

その後の段階的な控除不可への流れ：令和10年以降、50%・30%と段階的に縮小し、最終的に控除不可となります。

制度改正の内容を確認し、早めの準備を進めましょう。ご不明な点は、お気軽に商工会までご相談ください。詳しい内容については下記の国税庁のサイトをご覧ください。

「令和8年度税制改正特集」  
はコチラ



「消費税インボイス制度特設サイト」  
はコチラ



# 保険相談会のお知らせ

保険に関するお悩みや疑問について、個別にご相談いただける「保険相談会」を開催いたします。

「現在加入している保険の内容を見直したい」  
「将来への備えについて相談したい」  
「自分に合った保障について知りたい」



など、どのようなご相談でもお気軽にお申し込みください。個別相談は無料です。

配布している「共済アンケート」にご記入の上うえ  
ご返送ください。

開催日時のご都合に合わせて調整いたしますので、  
まずはお気軽にお問い合わせください。  
皆さまのご参加をお待ちしております。



## 石東ブロック青年部女性部研修大会

6月27日(土)、石東ブロック商工会青年部・女性部研修大会が美郷町「みさと館」において開催されました。

大会では、青年部主張発表が行われ、「銀の道がつないだ私と地元」と題し、地域との関わりや地元への思いについて発表がありました。参加者は、地域資源を生かした取り組みや、ふるさとへの熱い想いに耳を傾けました。

また、講演会では、(有)クロフネカンパニー代表の中村文昭氏を講師に迎え、「お金でなく、人のご縁ででっかく生きろ。」を演題として講演いただきました。人との出会いやご縁を大切にする生き方について、豊富な経験を交えながら語られ、参加者に多くの気づきと学びを与える講演となりました。

大会の最後には、次期開催地である川本町への引き継ぎが行われ、今後の青年部・女性部活動のさらなる発展と交流の継続を確認しました。

今回の研修大会は、地域を支える青年部員・女性部員が交流を深め、地域振興への想いを新たにする貴重な機会となりました。



# 無料ホームページ「グーペ」紹介



**初期費用 0 円   月額料金 0 円   スマホ対応**

商工会がおすすめする「グーペ」を活用して「無料」でホームページの作成ができます。簡易的な会社紹介用 HP の他、SNS（インスタ等）を作って情報発信したい事業者も、ご相談ください。専門家知識不要で気軽にはじめたい方におすすめです。

## 補助金紹介「令和7年度補正 新事業展開支援事業」

- ・当補助金は、売上回復・収益確保のための「新たな取組み」を支援する補助金です。
- ・**過年度(令和 4 年度～令和 7 年度)に本補助金活用した事業者も改めて申請可能です。**
- ・**今回から建設業も対象業種に加わりました。**

詳細は下記のとおりです。ぜひお気軽に商工会へご相談下さい。

|        |                                                                                         |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象業種   | 飲食、商業、サービス業、 <b>建設業</b> (※今回新たに対象になりました)                                                |
| 補助対象事業 | ①自社にとって新たな取組（新規事業、新商品・新サービスの展開）<br>②3年以内に①の設備投資等による年間売上が当該投資額以上となる取組                    |
| 補助対象経費 | 補助対象事業(上記)に必要な設備や備品の導入費用、施設改修費用                                                         |
| 次回公募期間 | 第2回締切 7/31(金)    第3回締切 9/30(水)<br>(※応募状況により予算消化の恐れもございます。お早めにご準備下さい)                    |
| 一般枠    | 補助率 1/2以内または2/3以内<br>(※新型コロナウイルス関連融資の残高がある場合2/3)<br>補助額 下限 40万円～ <b>上限 400万円</b>        |
| 特別枠    | 補助率 3/4以内 (※一般枠の要件に加え、指定企業(マヒンドラ農機株等)との取引が5%以上ある中小企業者等)<br>補助額 下限 40万円～ <b>上限 600万円</b> |
| 補助対象期間 | 交付決定日から令和9年2月1日((月))まで                                                                  |

※製造業を対象とした「ものづくり生産プロセス変革等支援事業補助金」もあります。